

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
日本電子専門学校	昭和51年9月10日	船山 世界	〒 169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人電子学園	昭和38年12月17日	多 忠貴	〒 169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	電気工学科	平成 6(1994)年度	-	平成25(2013)年度																													
学科の目的	電気主任技術者(経済産業省)の認定学科として、電気設備の①基礎から実践的な知識と技能を身につけながら、②太陽光発電設備・スマートグリッドといった最新の電気設備技術を学び、③電気設備メンテナンス能力を兼ね備えた、電気設備業界で活躍できる実践的な電気技術者を育成する。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】 第三種電気主任技術者/第二種電気主任技術者/第二種電気工事士/第一種電気工事士 【在学状況】 令和5年4月1日時点において、在学者58名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者55名(令和6年3月31日卒業生を含む)																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,830 単位時間 単位	1,200 単位時間 単位	0 単位時間 単位	390 単位時間 単位	240 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																														
100人	74人	15人	20%	5%																														
就職等の状況	<p>■卒業生数(C) 22人</p> <p>■就職希望者数(D) 20人</p> <p>■就職者数(E) 20人</p> <p>■地元就職者数(F) 20人</p> <p>■就職率(E/D) 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 91%</p> <p>■進学者数 0人</p> <p>■その他</p> <p>就職指導の体制は、キャリアセンターが、業界の求人獲得に努め、合同企業説明会や校内入社試験を実施している。各クラス担当のキャリアサポーターとクラス担任を中心とした、組織的な学生指導体制による就職指導を行っている。</p> <p>(令和 5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和元~5年度卒業生) (財)関東電気保安協会、東京電力ホールディングス㈱、野村不動産パートナーズ㈱、三機工業㈱等 電気保安、電気設備管理、電気工事施工業界</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 特定非営利活動法人 職業教育評価機構 受審年月: 令和5年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/third-party-evaluation/</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.jec.ac.jp/course/elec/kj/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,830 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,830 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,830 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,830 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,830 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	1,830 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	5人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	5人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、卒業生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育の管理部署(教育部、教務部)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場からの制約を受けない自由な検討が行えるものとする。

尚、教育課程の編成については、以下の過程に基づいて決定する。

- ① 学科教員により、今後の教育課程について検討し改善案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的知見に基づく意見を伺う。
- ③ 教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決済で決定する。
- ④ 次の教育課程編成委員会にて、最終決定した教育課程を各委員へ報告する。

上記の教育課程を決定する過程については、学校関係者評価委員会においても報告・評価の対象とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
縄田 喜代志	NPO法人 高度情報通信推進協議会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	①
山口 隆志	全電協株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	③
船山 世界	日本電子専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
杉浦 敦司	日本電子専門学校 副校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
大川 晃一	日本電子専門学校 エンジニア教育 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
高橋 陽介	日本電子専門学校 学事部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
井上 直樹	日本電子専門学校 キャリアセンター センター長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	
山路 哲平	日本電子専門学校 電気工学科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として学期の切り替え時期(9月)及び、年度末(3月)の年2回は、必ず開催する。また、業界動向の変化や学科の状況等により、必要性に応じて適宜開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月8日 10:00～12:00 開催

第2回 令和6年2月21日 10:00～12:00 開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【議題1】

電気工学科では電気主任技術者の認定科目をもとにカリキュラムを構成している。一方で、電気に関する計算など電気理論をより理解しやすくするため基礎科目もカリキュラムに組み込んでいる。電気工学の分野について初学者の状態に専門学校に入学する学生も多くいるため、卒業までに一定の知識を積み上げられるカリキュラムを構成することが必須である。一方で現行のカリキュラムでは一部の学生については、特に数学に関する習熟度の低さから、時間外に補講対応することで授業内容を理解している状態である。そのため、授業内で十分にサポートしつつ学習を進められるよう、数学の科目のコマ数の増やす事を検討している。

ただ数学のコマ数を増加させた場合は、全体の時間数を加味して現行カリキュラムから1コマ削減する必要が生じる。前述の通り認定科目による調整は現実的では無いため、現在実施している基礎科目のうち、例えばリテラシー要素の強い「技術英語」の科目を削減する案が考えられる。

そこで、「英語の読み書きのスキルについて、電気業界の実務で求められる水準について」ご意見を賜りたい。ご意見をいただき、科目の増減、または必要性に応じて他科目への取り込みやHRでの運用、必修科目から選択科目にするなど、学科カリキュラム検討の一助にしたいと考えている。

【意見】

- ・専門学校在校生が学ぶ上では、数学と英語を比較すると、どちらかといえば数学の方が、優先度が高いと思われる。実際に実務では、海外のプラントメーカーとのやり取り等で英語を使うが、入社後に覚える人が多いと思う。
- ・マイコン制御の業界では、海外で新規に開発されたデバイスを使う場面が多い。仕様の確認は英語のデータシートを利用する場面が多いため、英語を使いこすことは、コミュニケーションに限らず、情報収集の面で強みになりうる。また、実務面では会話でのやり取りよりも、メールでの問い合わせなど、リーディングとライティングの能力が求められる場面が多い。
- ・英語を学ぶ目的は何なのかを明確にすると良い。カリキュラムはトレードオフの関係なので、明確に専門学校生に求められることを視野に入れ、カリキュラム全体のバランスを調整すると、卒業後に役立つ知識を体系的に身に付けられると考えられる。
- ・国際的な技術大会では、英語を標準言語として実施されることが多く、技術的な側面だけでなく、言語能力で成果に差が出る場合もある。長い目で見て、英語を用いた技術習得の場も作ることが出来ると、より学生の成長につながると考えられる。

【活用】

入学後すぐに数学の教養を身に付け、専門分野の知識習得をスムーズにすることを目的とし、2025年度のカリキュラムより、これまで1年次前期に設定していた英語の授業を2年次後期に移動し、一方で1年次前期に1コマだった数学の授業を2コマに調整した。

【議題2】

令和4年度第1回教育課程編成委員会にて、新たな実習科目（以下、電気工事実習と称する）新設の是非について広く意見を募った。多くの委員から肯定的な意見を頂戴し、2024年度から正式に新規実習科目として開講することが決定した。電気工学科1年生の実習科目として新設し、通年授業として1回の授業で2コマ(1コマ90分)、年間60コマ分の実習として実施する。電気工事実習のカリキュラムの草案を作成したため、委員の皆さまに以下の点について広く意見を伺いたい。

- ・学生が就職する迄に経験すべき実習項目がカリキュラム案に含まれているか否かのご意見。
- ・カリキュラム案に対する項目の追加削除等に関するご意見。

【意見】

- ・電気主任技術者は保工分離の原則がある一方で、お客様からの求めによっては緊急的に簡易工事を行う必要もある。工具の使い方を細かく学ぶ機会は少ないため、電気工事士技能試験のレベルであっても、十分に学ぶ価値はあると考えられる。
- ・カリキュラム実施に当たっては、作業前や作業時、工具の使い方に関する安全管理の考え方も含めて運用すると良い。

【活用】

令和6年度より運用している電気工事実習の授業では、電気工事士技能試験で取り扱う題材を中心に技能を学びつつ、安全作業に関する考え方も教育することで、卒業後の学生が様々な現場に対応できるようカリキュラムを編成している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

電気業界で幅広く活躍できる技術者育成のため、下記①～③の連携を取る事を基本方針とする。電気業界における基礎・応用能力を必ず実習の中に入れる事により、電気業界に必要な実務能力を身に付けることが出来る。

- ① 電気設備設計会社で使用されているCADソフトについての知識習得を目的に授業を行う。
- ② 太陽光発電設備やスマートグリッドといった最新の電気設備技術を習得する。
- ③ ネットワーク技術を利用するための情報配線施工についての知識と技術を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目:電気製図

建築設備における電気設備の設計方法を学び、CADで配線図を作成する。また、作成した配線図から見積書や工程表の作成方法や、内線規程から電圧降下や幹線分岐について検討する。

科目:電気実習

情報通信機器メーカーの技術者の方より、テレビ共聴設備など弱電設備の機器構成や配線方法について指導を受け、施工したケーブルの機能性について評価を受ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
電気製図	PC上での図面作成用CADソフトを使用し基本的な操作方法を修得しつつ、電気図面における機器の表示記号及び表示方法を学び、屋内電気配線図面の及び高圧受変電設備図面の設計と作成などを行う。	浜野電設株式会社
電気実習	リレー・タイマ回路、誘導電動機の始動制御回路、空気圧制御の制御回路の各配線実習を行う。さらに、「電気工事士技能試験」の対策実習や、通信設備施工の実習も行う。	サン電子株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育課程編成委員会や電気設備業界の動向を受け、現在教員に不足している知識、技術、技能に関する①～④等の研修を教員研修規定に則って行う。書物や外部団体による研修の受講に加え、連携をしている企業での電気設備技術研修や、外部企業による電気設備法定点検に教員も参加するなど、電気工学科独自の研修も計画的に行う。

- ① CAD操作法・種類など電気設備設計に関する知識、技術、技能に関する研修。
- ② HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)、BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)、スマートメータの設置やスマートグリッドなど最新の電気設備に関する知識、技術、技能の研修。
- ③ 過電流継電器試験方法、高圧受電設備メンテナンスに関する研修。
- ④ 学生指導の向上を目的として、電気や設備に関する各種資格取得に向けた研修。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	PASとUGSの徹底研究	連携企業等:	東京電気技術教育センター
期間:	令和6年3月1日	対象:	電気技術者
内容	もらい事故の概要並びに、DGR・UGS・PASの特性試験を、受電盤を利用した実習形式で学ぶ。		
研修名:	実践！IoT活用セミナーVol2	連携企業等:	全国専門学校電気電子教育研究会
期間:	令和6年3月29日	対象:	電気技術者
内容	マイコンとPCを用いた開発実習を通して、クラウドで連携する環境情報記録システムを開発する。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「教授法研修」	連携企業等:	株式会社ビーフォーシー
期間:	令和5年8月3・10日	対象:	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和5年8月22日	対象:	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「アカデミックハラスメント」	連携企業等:	名川・岡村法律事務所
期間:	令和5年9月1日	対象:	全教員
内容	学生に対するハラスメントと実際の裁判例から学ぶハラスメントの具体例		
研修名:	「高等教育における ChatGPTなど生成AI の活用」	連携企業等:	専門学校コンソーシアムTokyo
期間:	令和5年9月14日	対象:	全教員
内容	高等教育における生成AIの活用方法と事例について		
研修名:	「心理的課題を抱える学生の初期対応」	連携企業等:	専門学校コンソーシアムTokyo
期間:	令和6年3月26日	対象:	全教員
内容	心理的課題を抱えた学生の初期対応をテーマに、対応方法を事例を交えて実践的に学習する。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	電験二種コース 一次試験・二次試験受験講座	連携企業等:	東京電気技術教育センター
期間:	令和6年5月～10月	対象:	電気技術者
内容:	第二種電気主任技術者試験に向けた対策講座として、必要な知識を学ぶ。		
研修名:	蓄電池設備整備資格者講習	連携企業等:	一般社団法人 電池工業会
期間:	令和7年1月	対象:	当該資格所有者
内容:	蓄電池設備の関連法規や基礎理論、整備基準を学ぶ。		
研修名:	プログラマブルコントローラ(PLC)講座	連携企業等:	東京電気技術教育センター
期間:	令和6年10月	対象:	電気技術者
内容:	プログラマブルコントローラの概要、プログラム実習、リレーラダーの応用回路を実習形式で学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「教授法研修」	連携企業等:	株式会社ビーフォーシー
期間:	令和6年8月7・9日	対象:	新人教員
内容:	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年8月20日	対象:	新人教員
内容:	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名:	「休退学防止策」	連携企業等:	株式会社WENESS
期間:	令和6年8月29日	対象:	全教員
内容:	理論的根拠と実践例を基に、休退学者を出さない基盤づくりを学習する。		
研修名:	「多層化する専門学校生を読み解く」	連携企業等:	専門学校コンソーシアムTokyo
期間:	令和6年9月19日	対象:	全教員
内容:	専門学校の入学者層データを基に、休退学防止策を検討する。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、卒業生、保護者、高等学校教員、地域住民等とともに、電気設備企業を評価委員として、学校関係者評価委員会(以下、評価委員会という。)を組織する。評価委員会では、本校の自己評価報告書にもとづき、学校の運営状況や電気工学科の教育状況、目標達成度、進路の状況、卒業生の産業界での活躍等、教育活動に関する自己評価結果を報告する。評価委員より、自己評価結果の評価を受け、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、電気工学科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像の周知、職業教育の特色、将来構想、学科教育目標
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織・意思決定機能、人事規程、教育活動の成果公開、情報システム化
(3) 教育活動	教育目標・育成人材像、教育達成レベル、実践的なカリキュラム、業界関連科目目標、キャリア教育、授業評価、職業教育、教員確保・育成、成績・単位基準、資格指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得、ドロップアウト対策、卒業生・在校生の活躍、キャリア形成と教育改善
(5) 学生支援	就職指導体制、学生相談体制、学費支援体制、学生生活・健康管理、課外活動支援、父母会、卒業生支援、関連分野と業界関係
(6) 教育環境	施設設備環境の維持・向上、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災訓練
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、教育成果の公表、入学選考、学納金、資格・就職情報公開
(8) 財務	中・長期財務計画、予算・決算・収支計画、定期的な会計監査、事業(財務)情報公開
(9) 法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、自己点検・評価、自己評価・第三者評価の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校施設の教育資源の貢献、学生ボランティア活動支援
(11) 国際交流	留学生の受け入れ戦略、留学生の在籍管理と手続き、留学生の学修・生活支援体制、学習成果の発表

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

様々な地域において、地震や豪雨などの災害が発生しており、多くの人が集まる学校においては「防災」に対する意識をこれまで以上に高める必要があるとの指摘を受け、次の対応を行った。

春季研集会(全教職員参加)にて、新宿消防署による「職場における震災時の対応」というテーマでオンライン防災訓練を開催した。また、『危機管理マニュアル』を更新し周知徹底を図るなど、「防災」への意識を高める取組みを行った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
鈴木 周祐	株式会社ぴえろ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
後藤 宗亮	株式会社ファンコーポレーション	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
木下 幸弘	株式会社ジェイスリー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
渡邊 登	合同会社ワタナベ技研	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
相原 弘明	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	企業
伊藤 好宏	JTP株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業
舟山 大器	一般社団法人 日本PVプランナー協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
篠原 たかこ	CG-ARTS 公益財団法人画像情報教育振興協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
原 洋一	一般社団法人ソフトウェア協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
米井 翔	一般社団法人組込みシステム技術協会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	職能団体
西郷 直紀	東京商工会議所新宿支部	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	職能団体
品田 健	聖徳学園中学・高等学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	高校教員等
横田 えりか	株式会社ウィザス	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	高校教員等
亀田 亜矢子	東京ギャラクシー日本語学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	日本語学校
谷 伸城	株式会社アプリケーションプロダクト	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	卒業生
中山 秀昭		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	卒業生
原田 識義	百人町西町会	令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	地域住民
高橋 美登里		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	保護者
岸本 美香		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	保護者
岡本 忠司		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者
福田 るあ		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生
渡邊 紗羽		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生
江藤 海羽		令和5年5月1日～ 令和7年4月30日	在学生
下園 紗月		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	在学生
森下 晴紀		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	在学生
岩永 礼矢		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	在学生
蔡 ダウム		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	在学生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/stakeholder-assessment/>

公表時期: 毎年10月1日に更新

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

理念・育成人材像といった教育的目標から施設設備・財務状況といった学校運営に至るまでの情報をホームページや入学案内書などの冊子に掲載するとともに、電気工学科の教育成果として、学園祭の学科展示などに広く来場を促すなど、在校生・保護者、高等学校、卒業生が活躍する企業・業界、学校近隣の住民など、関係者の理解を深め連携及び協力の促進に資するために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	本校について、教育理念、校長名、沿革
(2) 各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム、時間割
(3) 教職員	組織図、教職員人数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育の仕組み、キャリア教育、産学連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、エクステンションプログラム、施設
(6) 学生の生活支援	就職サポート、学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金・消費収支計算書
(9) 学校評価	自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.jec.ac.jp/>

公表時期: 毎年4月に更新

授業科目等の概要

(工業専門課程 電気工学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		電気数学Ⅰ	電気回路、電気磁気学などの物理的な現象の理解に必要な数学を、高校で学んだ内容を復習しながら学習する。三角関数、複素数、行列式などの電気を理解するための数学を中心に学習する。	1通	60		○			○		○		
2	○		電気数学Ⅱ	電気工学での専門分野の学習において微分積分の基本的な考え方が必要となる。関数の極限、微分係数、導関数及び不定積分、定積分、微分方程式の基礎などを学習する。	1後	30		○			○			○	
3	○		物理学	物理学は、自然科学全般の基礎であり、電気工学もこれを基に発展してきた。基礎的な知識と考え方は、技術系を目指す者は必ず身につけておく必要がある。物理学の公式を覚えるだけでなく、その過程を理解することにも重点を置いて学習する。	1前	30		○			○		○		
4	○		電気電子計測	電気電子計測は、電気磁気学、回路理論の基礎的な考え方を基に、電気計器や電子計器の原理、構成、構造を学び、抵抗、電圧、電流、電力などの測定方法、計測理論を学ぶ。	1通	60		○			○		○		
5	○		電気磁気学Ⅰ	電気磁気学は、電気を学習するのに最も基本的な科目である。これを理解することで電気の本質を理解する。電気磁気学で重要な静電気における電場、電界の考え方や磁場、磁界、電流の磁気作用などの現象を学習する。	1通	60		○			○		○		
6	○		電気磁気学Ⅱ	静電界、静電容量、誘電体、静磁界、磁性体、電流による磁界、電磁誘導、インダクタンスなど電気磁気学の本質がわかるように多くの演習問題を通して学習する。	2前	30		○			○		○		
7	○		電気回路Ⅰ	電気回路は強電を扱う者にとって最も重要な科目である。また、発電電、送配電、電気機器などの専門分野の学習にも電気回路の素養が必要である。ここでは、直流、交流、三相交流の基本的な考え方、計算方法を学習する。	1通	90		○			○		○		
8	○		電気回路Ⅱ	電気回路Ⅰに続き三相の不均衡交流回路を中心に学習する。不均衡は他の機器の効率を極端に悪くするため交流電化の鉄道では不均衡を軽減するための様々な工夫をしている。ここでは、対称座標法の零相、正相、逆相の考え方を学習する。	2前	30		○			○		○		

9	○		電子回路Ⅰ	電子回路は、トランジスタやICなどの電子デバイスを用い、テレビ、ラジオに代表される電子装置を構成する回路です。ここでは、ダイオード、トランジスタの基本回路を学習し、増幅回路、発振回路、変調復調回路などの基本を学習します。	1 後	30		○			○		○					
10	○		電子回路Ⅱ	電子回路Ⅰに続き、オペアンプの概要と基本的な増幅回路を学ぶ。また、トランジスタやオペアンプ回路の応用として、無線設備に必要な発振回路、変復調回路についても学習する。	2 前	30		○			○		○					
11	○		電気基礎実験	計器類の取り扱いと測定理論を主として、抵抗の測定、電圧、電流、電力の測定などを前期に行い、後期では、誘導電動機、直流発電機、変圧器の特性を調べる実験、半導体の特性を調べる実験などを行う。	1 通	120		△			○		○					
12	○		電気機器Ⅰ	電気機器は電気の発生設備から需要設備にいたるあらゆる場所において主役をなしています。ここでは変圧器の原理、構造、特性などを中心に学び、その設計方法なども学習します。	1 後	30		○					○					
13	○		電気機器Ⅱ	電気機器Ⅰに続き、直流発電機、直流電動機、誘導電動機の原理、構造、特性について学びます。	2 前	30		○					○					
14	○		電気機器Ⅲ	電気機器Ⅱに続き、同期発電機、同期電動機の原理、構造、特性について学びます。また最近の回転機の進歩、とくに電気材料や半導体材料の進歩による機器の変化についても学習します。	2 後	30		○					○					
15	○		電気応用Ⅰ	照明と、照明設計を中心に学習する。光源、光の基本量、電球、放電灯、光についての計測と計算について学習する。また、良い照明、照明方式、全般照明、および実際の照明設計について学習する。	1 後	30		○					○					
16	○		電気応用Ⅱ	電気応用Ⅰに続き、電熱とその応用、熱量計算、温度の測定、電熱材料、電熱線の設計及び電気炉、電気溶接などを学習する。また、電気鉄道と鉄道の変電所についても学習する。	2 前	30		○					○					
17	○		新エネルギー	太陽光発電システムの基本、エネルギー機器・システムの概要、HEMS、蓄電池の概要を学び商品機能や施工・設定面などの実習を行う。また、産業用太陽光発電所の概要、主任技術者として運用後のメンテナンスを見据えた設計、各種手続き、ファイナンス（資金計画）、各種交渉等を実具体例をもとに演習を行う。	1 後	30		○					○					
18	○		電気材料	絶縁材料、磁気材料、導電材料、半導体材料について学習する。電気材料の進歩により機器の小形軽量化が実現され、機器の性能は材料によって決定される。ここでは、材料の基本的性質を理解し材料の必要性を学習する。	2 後	30		○					○					

19	○		電気応用実験	回転機の応用実験、自動計測実験、パワーエレクトロニクス、照明の実験などの応用実験と高電圧実験、企業と連携した自家用受電設備のメンテナンス、各種継電器の試験など電気技術者として重要な実験を行う。	2通	120		△		○	○	○							
20	○		電気実習	専門的な内容を学習するための装置を各自で製作し動作の確認や実験を行います。製作内容は、リレー・タイマ回路、誘導電動機の始動制御回路、空気圧制御の制御回路の各配線実習を行います。	2通	120				○	○	○	○						
21	○		パワーエレクトロニクス	パワーエレクトロニクスは、電力用半導体デバイスを用い、電力の変換や制御を行うものである。ここでは、半導体デバイスの種類、交流を直流に変換する順変換、直流を交流に変換する逆変換、チョッパ回路などの基礎を学習する。	2後	30		○			○	○							
22	○		発電工学	水力発電所、火力発電所、原子力発電所、などの発電原理、発電方式と主要機器の基礎を学習する。また、変電所について設備、機器、運転と保守の基礎事項を学習する。さらに、地熱発電、太陽光発電、風力発電などの特殊発電も学習する。	2通	60		○				○							○
23	○		送配電工学	送電は、発電所から配電用変電所までの電力線路に関する学習で、線路定数、電力エネルギーの輸送における問題点、故障計算、容量や、安定度について学ぶ。配電は、配電用変電所から需要設備までの線路で、配電線路の構成、配電方式などを学習する。	2通	60		○				○	○						
24	○		電気法規	電気設備の規制の中心となる電気事業法について、電力会社、自家用電気工作物の設置者の規制、一般用電気工作物の規制内容、電気の保安体制に関する法規について学習する。また、電気施設の管理についても学習する。	2前	30		○				○							○
25	○		自動制御Ⅰ	産業界における自動化は、電気技術者にとって、とても重要な技術である。自動化の基礎であるシーケンス制御を学習する。押しボタンスイッチ、リレー、タイマなどの制御機器の扱いと回路図を読む、回路設計などの学習を行う。	2前	30		○				○	○						
26	○		自動制御Ⅱ	温度や圧力などの物理量の制御は、フィードバック制御が用いられる。制御装置や制御機器などの構成要素について特性式として表す方法、制御系の応答や安定度について学習し、制御装置のブロック線図の作り方などを学習する。	2後	30		○				○		○					
27	○		デジタル制御	デジタル制御の基礎である論理関数と論理回路、論理回路を実現するリレー回路、電子回路について学習する。また、フリップフロップを用いたカウンター回路、自動化のための回路などを学習する。	2後	30		○				○							○
28	○		メカトロニクス	センサーの利用、インターフェース、空気圧制御、マイコンの利用など電気、電子の技術と機械技術、コンピュータ技術との一体化、融合化の技術を学習する。	2前	30		○				○		○					

29	○	電気製図	企業と連携し、製図の基本である図学を学び電気製図を学ぶ。また、電気技術者として必要な屋内配線の設備設計、自家用受電設備の設計製図などを行う。これらは電気設備設計業界で使用されるCADにより学習する。	1 通	120					○	○	○	○
30	○	電気設備設計	照明やコンセントなどの電灯設備、空調用動力設備、火災報知設備、テレビの共同受信設備、受電用変電設備、平面図の配線設計、電灯幹線系統図、動力系統図、変電設備の設計などを行う。	2 後	30					○	○	○	
31	○	電気技術実務	負荷容量の計算、電線の太さの決め方、電圧降下の計算、力率の算定、電気料金の算定、配線用遮断器容量の決め方、分枝回路の決め方、変圧器容量の計算方など、第一種電気工事士国家試験の受験対策となる実務を学習する。	2 後	30					○	○	○	
32	○	電気通信	電気通信の進歩は非常に激しく、通信環境も大きく変化している。電気通信の考え方を学習し、信号の処理、伝送、交換などの電気通信の基礎、情報通信の基礎を学習する。	2 前	30					○	○	○	
33	○	データ通信	LAN、マルチメディア、インターネット、コンピュータと情報処理、情報ネットワークなど、データ通信の構成、原理、およびデータの伝送、交換、デジタルサービス統合網などのデータ通信について学習する。	2 後	30					○	○	○	
34	○	電気工事実習	第二種及び第一種電気工事士試験の試験問題の演習を中心に、複線図の書き方から各種電線の接続方法、ケーブル工事、電線管を用いた屋内配線工事方法、電気工事用工具の使用方法について学習します。	1 通	120					○	○	○	
35	○	資格対策講座 I	第二種電気工事士国家試験合格を目指した学習を行う。電気理論、配電理論、配線設計、電気機器、配線器具、材料、工具、施工法、検査法、一般用電気工作物の保安法令、配線図などを学習し技術者としての基礎を学習する。	1 前	30					○	○	○	
36	○	資格対策講座 II	第一種電気工事士及び2級電気工事施行管理技術検定の学科試験合格を目指した学習を行う。高圧の受電設備、配電線、引込線、機器の学習と配線図、測定、施工方法及び施工管理の技術を学習する。	1 後	30					○	○	○	
37	○	就職活動リテラシー	就職活動で必ず行われる書類審査や面接などに備え、万全の準備を行うワークショップ。ワークシートやグループワークを利用した体験型学習で、楽しみながら就職活動の準備を行う。	1 前	30					○	○	○	
38	○	技術英語	役に立つ英語を身につけるには、理解できる英語に多く触れることが重要である。英語により説明された電気の基礎的な内容を繰り返し読んで、基本的な文章を理解できるように学習する。	1 前	30					○	○	○	
39	○	コンピュータ 実習	電気技術者を目指す者にとっても、パソコンを扱えることは必要である。パソコンの基本操作、実験のデータ処理、レポートの作成、ネットワークの利用などを学習する。	1 前	30					○	○	○	
合計					39	科目	1830 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で「可」以上	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。